

上尾市いじめ問題再調査委員会の設置について

概要

令和5年上尾市議会12月定例会において採択された「上尾市いじめ問題調査委員会調査に関する請願（請願番号第27号）」を踏まえ、令和5年7月27日に同調査委員会が報告した調査結果について市による再調査を行うため、いじめ防止対策推進法第30条第2項の規定に基づき上尾市いじめ問題再調査委員会を設置することとしましたので、報告いたします。

市長からのコメント

教育委員会が行った調査について、市による再調査を通じてさらに詳しく精査してまいります。なお、再調査委員会は、本年度中に設置し、速やかに調査に着手してまいります。

【問い合わせ】

総務課 石川、甘楽（つづら）

上尾市本町3-1-1 本庁舎4階

代表電話番号：048-775-5111 内線 423

直通電話番号：048-775-4963